破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３４号
宮城県石巻市水明南２丁目６番32号
破産者　菅股　洋一
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２０年（フ）第４６５８号
大阪府豊中市北緑丘２丁目１番19―1401号、前住所大阪府吹田市山田東３丁目18番30―901号
破産者　松山　惠子
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２１５号
大阪府枚方市東山２丁目45番地７―201、開始決定時の住所大阪府枚方市南船橋２丁目10番11号
破産者　増田製作所こと　増田　　正
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３３９２号
大阪市生野区巽南３丁目９番10号、開始決定時の住所大阪市此花区春日出南２丁目５番23号
破産者　渡邉　保男
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３号
富山市柳町１丁目２番５―306号　コーポ四季、前住所富山市八尾町小長谷2468番地
破産者　稲垣麻美子
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４１７号
京都市伏見区向島二ノ丸町25番地49
破産者　上野協同製紐石倉こと　石倉　琢也
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７５４８号
大阪府門真市江端町28番３号
破産者　土井　　清
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０１５号
大阪府枚方市堂山１丁目40番３号
破産者　畑中　茂敏
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５９４号
大阪市城東区鴫野西５丁目３番２―410号
破産者　吉岡ヨシエ
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７８４号
大阪府高槻市津之江町３丁目29番２―205号
破産者　森　　眞一
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０９号
大阪府和泉市緑ヶ丘１丁目５番16号、開始決定時の住所大阪府和泉市青葉台３丁目28番10号
破産者　佐藤　　弘
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１３３号
大阪府富田林市寺池台４丁目２番341―404号
破産者　河合　理枝
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１５０号
福岡県中間市土手ノ内３丁目３番５号、開始決定時の住所北九州市八幡西区馬場山東２丁目10番14号
破産者　有松　和彦
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第６２０号
北九州市小倉北区篠崎２丁目23番16号
破産者　安河　憲二
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第２７９号
鹿児島県薩摩川内市宮崎町3318番地３　ビレッジマウンテン六弘202号、開始決定時の住所鹿児島県霧島市隼人町小田3060番地１グランデージ山元301
破産者　鳥飼　恵子
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２１年（フ）第２４号
鹿児島県曽於市財部町下財部1639番地10
破産者　椈　　敏美
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２１年（フ）第３２５０号
札幌市厚別区厚別南２丁目15番11号　ＶＩＬＬＡパークサイド202号
破産者　木村　敏人
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部